

マージン率等に係る情報提供について

有限会社辻口工業

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年3月～令和6年2月)

記

- 1 派遣労働者数 0 人
- 2 派遣先事業所数（実数） 0 件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 一円
(実績なし)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 一円
(実績なし)
- 5 派遣者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
一%（実績なし）

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人あたりの 平均実施時間
入職者訓練	新規雇用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
職能別訓練	1年目以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
階層別訓練	4年目以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
職種転換訓練	4年目以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
その他の訓練	1年目以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL. 0765-22-0393

- 7 雇用安定措置を講じた人数等の実績 0名(派遣元における無期雇用への転換)

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。